



マナーを守って 楽しい猟を！

銃声や、弾が当たって落ちていく鳥の姿など、狩猟者にとって聞き慣れた音・見慣れた風景でも、一般住民は恐怖や不安感、身の危険を感じることがあります。

狩猟をする際は、周囲に十分な配慮をしてください。

- ✓ 散歩やジョギングをしている方々がいる場所では狩猟を控えましょう。

これまで、大館市根下戸地区米代川河川緑地や大潟村のソーラースポーツライン、由利本荘市東由利地区石沢川の周辺住民などから不安の声が寄せられています。

- ✓ 住宅や農地の近くでは、住民の方や耕作者に配慮を。付近の方には声をかけましょう。

特に、次の場所で狩猟を行う際は、予め土地所有者（占有者）の承諾が必要です。

- ・ 垣、柵、その他これに類するもので囲まれた土地
- ・ 作物のある土地

- ✓ 捕獲した鳥獣は適切に処理しましょう。

羽や残渣はきちんと回収するか埋めるなどして、その場に放置しないようにしましょう。

- ✓ 猟場をきれいに。空薬莢は必ず回収しましょう。

- ✓ 猟犬はきちんとしつけて、きちんと回収しましょう。

一般住民が猟犬に追いかけられたり咬まれたりするようなことが無いよう、猟犬はきちんとしつけるほか、放す場所にも配慮をお願いします。放した猟犬は確実に回収してください。